

政策会議報告

日時：平成31年2月12日（火） 13時30分～14時20分

場所：第2応接室

議題：放課後ルームの新体制について

出席者：市長、尾原副市長、山崎副市長、総務部長、秘書課長

<所管部局> 健康福祉局長、総務部長、子育て支援部長、職員課長、同課補佐、係長、地域子育て支援課長、同課補佐、係長

<事務局> 政策企画課長、同課係長

[審議の概要]

(1) 事案の説明

- ・ 放課後ルームの責任者は、児童ホームの園長が兼務しており、園長の放課後ルームへのかかわりが薄く、管理が行き届いていない現状がある。また、横並び体制のため職員間で明確な役割分担がされておらず、現場の情報整理、集約ができていない。
- ・ 平成32年4月1日より各放課後ルームに非常勤の主任支援員を配置することで、体制強化を図りたい。
- ・ 主任支援員の役割は①情報集約・整理、意見のとりまとめ、②対外的な窓口の明確化、③園長との連絡調整、④点検管理業務の最終確認を行う。
- ・ 主任支援員は園長の指示を受け、自身が遂行した業務の範囲において責任を負うものとする。
- ・ 報酬単価は、主任という役職がつくため、一般の支援員よりも時給をあげたいと考えている。
- ・ 主任支援員の設置による児童育成料への影響はないが、会計年度任用職員制度へ移行した後の期末手当の支給により、受益者負担割合50%±10%におさまらなくなり、児童育成料変更の検討をする必要がある。
- ・ 選考方法は、公募による選考を一斉に行い、採用する。主任支援員の選考に漏れた場合にも支援員での任用（継続）希望を確認し、併せて既存支援員の欠員解消策ともする。

(2) 主な質疑

- ・ シフトにより主任支援員がいない時間帯はできないのか。
- ・ 主任支援員の責任の範囲について整理できているのか。
- ・ 主任支援員が不在時の対応については検討がなされているのか。
- ・ リーダー職をおいている柏市で支援員は充足しているのか。

(3) 審議結果

- ・ 各放課後ルームに主任支援員を置くことは了承する。ただし、主任支援員の職務権限、主任支援員の不在時の対応、職員配置について再検討すること。また、単価については、再度政策会議に諮るものとする。